

# 令和5年度 年末の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱

## 期 間

令和5年12月11日（月）～12月20日（水）の10日間

## 目 的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼び掛ける活動を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

## スローガン

知らせ合う 早めのライトと 反射材  
無事故で年末 笑顔で新年

## 運動の重点

- 1 横断歩行者（特に高齢者）の交通事故防止
- 2 二輪車の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶

### ● 運動の重点

- 1 横断歩行者（特に高齢者）の交通事故防止
  - 道路横断する際の安全確認を徹底しましょう。
  - 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。
  - 運転者は、高齢者と子どもの安全確保に努め、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
  - 夕暮れ時は、前照灯の早めの点灯を心掛けるとともに、ハイビームを上手に活用して歩行者等の早期発見に努めましょう。
- 2 二輪車の交通事故防止
  - 二輪車を運転するときは、ヘルメットを正しく着用し、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットを身につけるとともに、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
  - カーブや下り坂などでは、スピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないような運転を心がけましょう。
  - 無理な追い越し、割り込み運転など危険な運転は止めましょう。
  - 悪天候時には、二輪車の利用を控えるようにしましょう。
  - 四輪車の運転者は、二輪車は車体が小さいため見落としやすく、遠くに感じるなどの、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。
  - 改正道路交通法を踏まえた電動キックボードの利用方法や新しいモビリティの安全利用について、広報啓発を推進しましょう。
- 3 飲酒運転の根絶
  - 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちが、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こしますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
  - 飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり、自転車に乗っていくのをやめましょう。
  - 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

# ☆ 重点の取り組み方

	横断歩行者（特に高齢者）の交通事故防止	二輪車の交通事故防止	飲酒運転の根絶
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 車両等の直前又は直後の横断、斜め横断、横断禁止場所での横断をしないようにしましょう。</li> <li>○ 事故を起こした時の責任の重大さ等について家族で話し合いましょう。</li> <li>○ 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。</li> <li>○ 道路を横断する際は、確認する方向に体をしっかり向けるとともに遠くまで見るなど安全を十分に確認して、横断歩道がある場所では必ず横断歩道を渡りましょう。</li> <li>○ 接近する車両がある場合は、手を上げるなど、横断する意思を運転者に伝えて、車両が停止することを確認してから横断しましょう。</li> <li>○ ドライバーが横断者を見落とす事故もあることから、横断中も左右を確認しましょう。</li> <li>○ 運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守ることの大切さを話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無謀運転をしないことを家族で話し合いましょう。</li> <li>○ ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットの着用など、交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。</li> <li>○ 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合いましょう。</li> <li>○ 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。</li> <li>○ 飲酒が予想される場合の外出は車両で出かけないように注意しあひましましょう。</li> </ul>
職場では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場内の広報媒体を活用して、歩行者を交通事故から守る意識を高めましょう。</li> <li>○ 朝礼や会議などあらゆる機会を活用して「思いやりのある運転」を心がけるよう指導しましょう。</li> <li>○ 暗くて見えにくい夕暮れ、夜間走行する際、前照灯の早めの点灯、ハイビームの上手な活用を呼びかけましょう。</li> <li>○ 出勤、退勤時の明るい服装、反射材用品やLEDライト等の活用を推奨しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通勤も含め二輪車利用のある職場では関係機関・団体と連携し、二輪車安全講習などを開催し、二輪車の事故実態を周知させ、ヘルメットの正しい着用など従業員への安全運転の指導を行いましょ</li> <li>○ 二輪車の特性を理解させ、点検整備の励行を指導しましょう。</li> <li>○ 悪天候時には、二輪車の利用を抑制しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。</li> <li>○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないよう指示を徹底しましょう。</li> <li>○ ハンドルキーパー運動を職場で呼びかけましょう。</li> </ul>
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通ルールの遵守とマナーの向上についての意識を高めましょう。</li> <li>○ 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。</li> <li>○ 「ヒヤリ地図」を作成し、危険箇所等について地域住民への周知を図りましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』の理念を踏まえ、関係機関・団体と連携して事例等を活用した効果的な交通安全指導を実施しましょう。</li> <li>○ 交通事故を起こした際の運転者や同乗者などの責任について指導を行いましょ</li> <li>○ 地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあひましょ</li> <li>○ 各種会合・キャンペーンなどの機会に事故事例を紹介するなど、ゆとりを持った運転を呼びかけましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝礼、ホームルーム、職員会議等の場を活用した交通安全教育を推進しましょう。</li> <li>○ 各種会合、行事等の機会に飲酒運転の追放を呼びかけるなど飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょ</li> <li>○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようお互いに声をかけ注意しあひましょ</li> <li>○ 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょ</li> </ul>
運転者など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行者を見かけたら、徐行や一時停止をするなど、「思いやりのある運転」を実践ましょ</li> <li>○ 横断歩道に接近する場合は、歩行者の有無を確認するため減速し、歩行者がいる場合には確実に一時停止ましょ</li> <li>○ 交差点では、歩行者や自転車に注意を払い、安全に通行ましょ</li> <li>○ 夕暮れ時は、前照灯を早めに点灯するとともにハイビームを効果的に活用ましょ</li> <li>○ 子どもたちが通行している幼稚園や保育園、学校などの周辺では、急な飛び出しに対応できるよう、十分に速度を落として安全運転を心がけましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交差点直進時には、スピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょ</li> <li>○ 交差点左折車両に巻き込まれないよう危険予測に努めましょ</li> <li>○ 四輪車の運転者も、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょ</li> <li>○ 二輪車用プロテクター着用の必要性と効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょ</li> <li>○ 二人乗り時は、バランスを崩しやすく、制動距離も長くなるため、特に注意して走行ましょ</li> <li>○ 無理な運転を防止するため、関係機関・団体が連携を密にましょ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにましょ</li> <li>○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないようにましょ</li> <li>○ 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識ましょ</li> </ul>



神奈川県交通安全シンボルマーク

神奈川県交通安全対策協議会  
 神奈川県・市区町村・神奈川県警察  
 事務局：神奈川県くらし安全交通課  
 TEL 045-210-1111 (内 3553)